

計画の概要

天竜川河川整備計画とは

河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」、「利水」、「環境」と「総合的な土砂管理」の整備・管理を達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

天竜川水系河川整備計画（国管理区間）は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成21年7月に策定し、令和6年〇月に変更しました。

計画の対象区間及び対象期間

- 【計画の対象区間】
- 本計画は、国土交通省の天竜川水系における管理区間（国管理区間）を対象としています。
- ・大臣管理延長区間：221.8km
- 【計画の対象期間】
- 本計画の対象期間は、概ね30年としています。



流域の概要

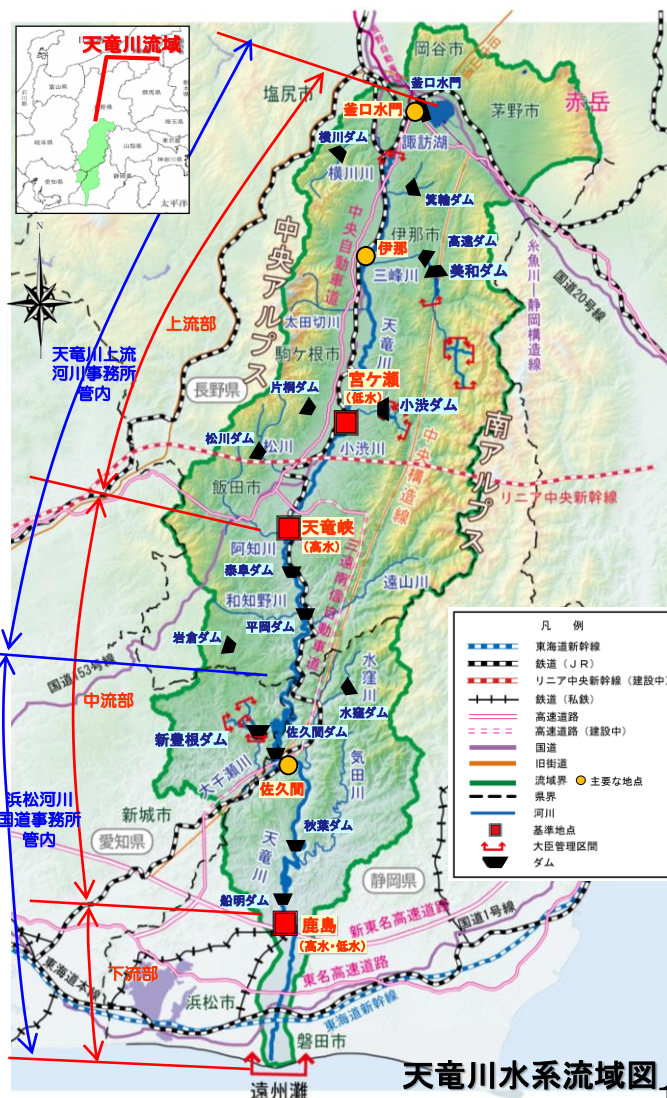
天竜川は、八ヶ岳を源流とした大小30あまりの河川が諏訪湖に流水を集めた後、天竜川として長野県南部、愛知県東部、静岡県西部を貫いて太平洋に注ぐ、幹川流路延長213km、流域面積5,090km²の一級河川です。

河川整備基本方針 ・ 河川整備計画の策定経緯

天竜川水系では平成20年7月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「天竜川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、天竜川水系の国が管理する区間において、中期的な河川整備の目標と整備内容を定めた「天竜川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を平成21年7月に策定しています。

変更に至った経緯

近年の気候変動により降雨量が増大することが見込まれることから、令和5年12月に天竜川水系河川整備基本方針を目標流量の変更等を実施しました。これに基づき「天竜川水系河川整備計画【大臣管理区間】」についても、目標流量の変更や、これに伴う河川整備メニューの変更を行いました。



河川整備計画（変更）の目標

●洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標(治水)

天竜川水系河川整備基本方針で定めた長期的な目標に向けた段階的な整備等を総合的に勘案し、戦後最大規模相当となる昭和58年（1983年）9月洪水と同規模の洪水が気候変動後（2℃上昇時）の状況において発生しても、釜口水門放流量の段階的な増量分を含め洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築をさらに進め、気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、流域一体となって洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図る。

●河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標(利水)

流水の正常な機能の維持については、景観や動植物の生息・生育環境などの河川本来の水環境の保全・再生に向け、水利用の合理化等を推進することにより、天竜川水系河川整備基本方針に定めた正常流量の一部を回復するよう努める。

●河川環境の整備と保全に関する目標(環境)

流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の創出を図る。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持・形成に努める。

●総合的な土砂の管理に関する目標

流砂系全体を通して、継続的なモニタリングによって土砂動態及び土砂の流下による河川環境の変化の詳細な把握に努め、その結果を分析して維持管理も含めた土砂対策に反映し、順応的な土砂の管理を推進する。

河川整備計画（変更）の要点

- ① 河川整備計画の目標流量の変更
- ② 河川環境の創出
- ③ 流域治水を踏まえた流域対策を推進

河川整備計画の記載内容の主な変更点

① 整備計画目標流量の変更

- 土砂流出の多い急流河川である天竜川の特徴をふまえ、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、河川整備計画を策定し、それに基づく河川整備を実施してきました。
- 今回は、近年の出水の状況、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川整備計画の目標を変更するものです。
- これにより気候変動化においても目標とする治水安全度を確保します。

・近年の出水



令和元年
美和ダム緊急放流



令和2年
三峰川 堤防欠損



令和3年
諏訪湖 浸水被害



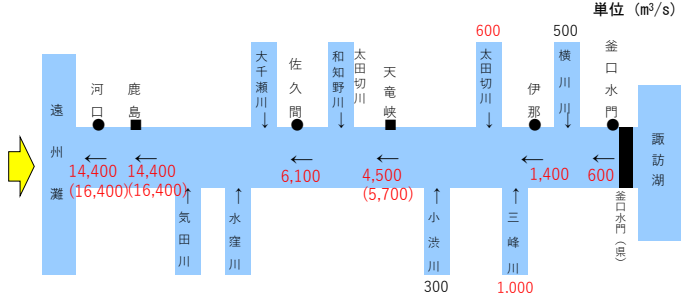
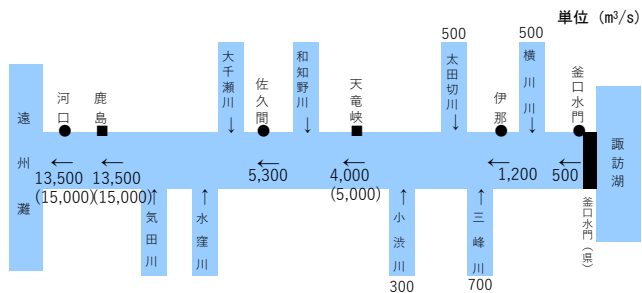
令和5年
鹿島地点で
既往第3位の
出水

【平成21年】
河川整備計画策定

【令和6年】
気候変動を考慮した変更

地点名 (降雨継続時間)	単位 (m³/s)		
	現行河川整備計画		
	目標流量	洪水調節施設 による 洪水調節流量	河川整備 流量
天竜峡	5,000	1,000	4,000
鹿島	15,000	1,500	13,500

地点名 (降雨継続時間)	単位 (m³/s)		
	変更河川整備計画 (案)		
	目標流量	洪水調節施設 による 洪水調節流量	河川整備 流量
天竜峡	5,700 (+700)	1,200 (+200)	4,500 (+500)
鹿島	16,400 (+1,400)	2,000 (+500)	14,400 (+900)



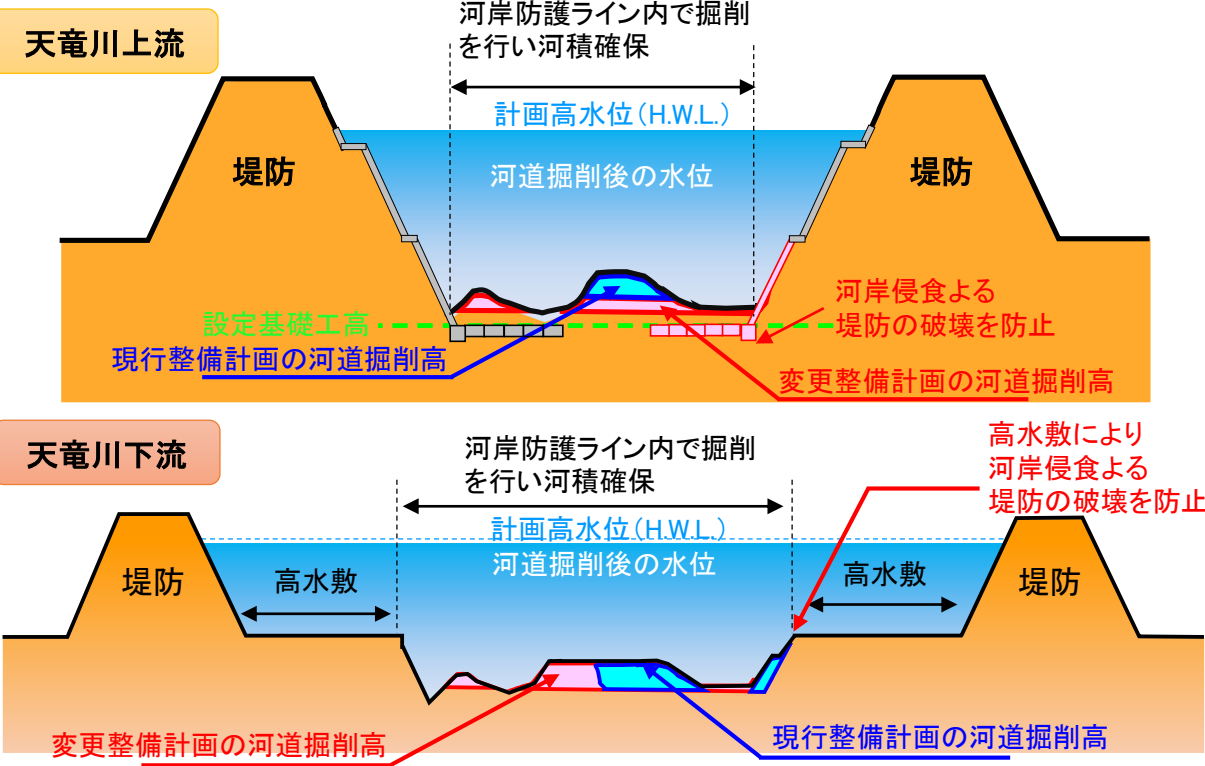
■：基準地点 上段：河道整備流量
●：主要な地点 ()：目標流量

河川整備計画の記載内容の主な変更点

① 整備計画目標流量の変更

- 新たな河川整備計画では、さらなる河道掘削や既存洪水調節施設の最大限活用と洪水調節施設の強化、土地利用を踏まえた流域治水対策などの被害軽減対策を行うことを計画しています。

河道掘削のイメージ



洪水調節機能の強化

- 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流、操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。
- また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。

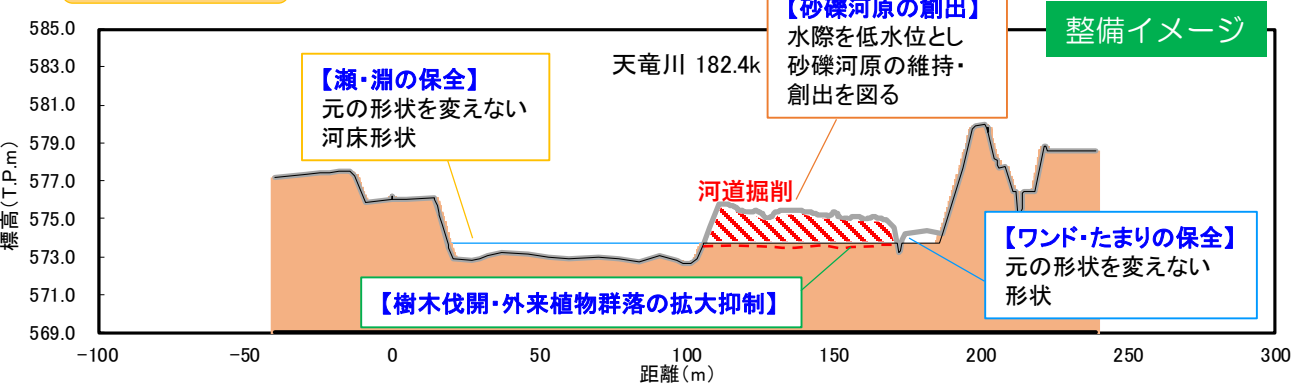


河川整備計画の記載内容の主な変更点

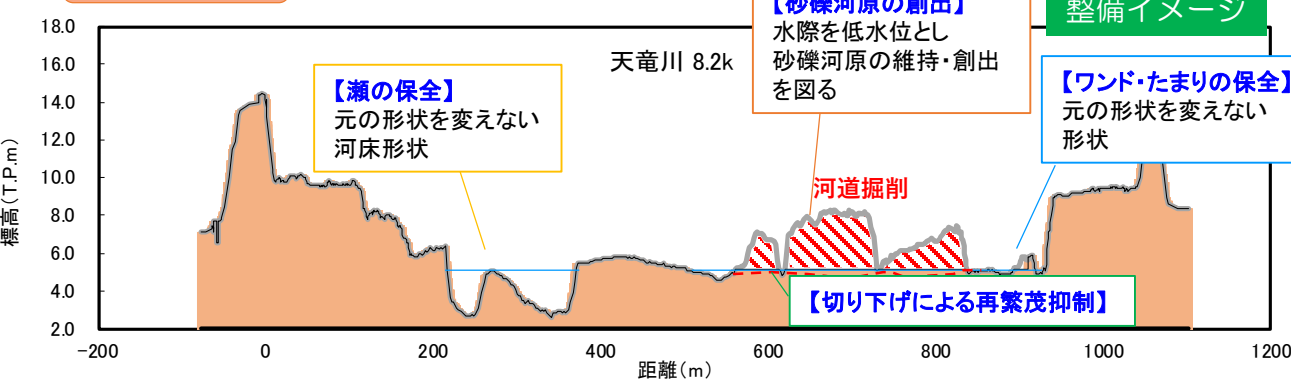
② 河川環境の創出

- 流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、河川改修や維持管理、自然再生事業等により、生物多様性の向上と地域活性化とを両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。

天竜川上流



天竜川下流



瀬を産卵場として
利用するアユ



ワンド・たまりを
利用するミナミメダカ



ワンド・たまり

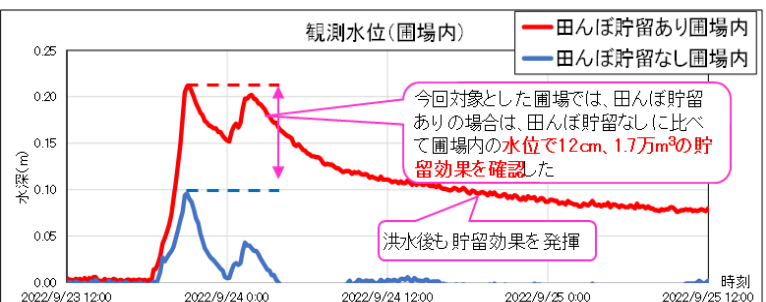
河川整備計画の記載内容の主な変更点

③ 流域治水を踏まえた流域対策の推進

- 集水域と河川域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」へ転換を図ります。
- 既設ダムの洪水調節機能の強化、田んぼ貯留の普及・拡大や、開口部が有する遊水機能と排水機能の保持、水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導を行います。
- さらに、企業版BCP作成支援、住民の確実な避難に向けたマイ・タイムライン作成支援等の推進によるハード・ソフト一体となった対策により被害軽減を図ります。

田んぼ貯留の実施に向けた取組

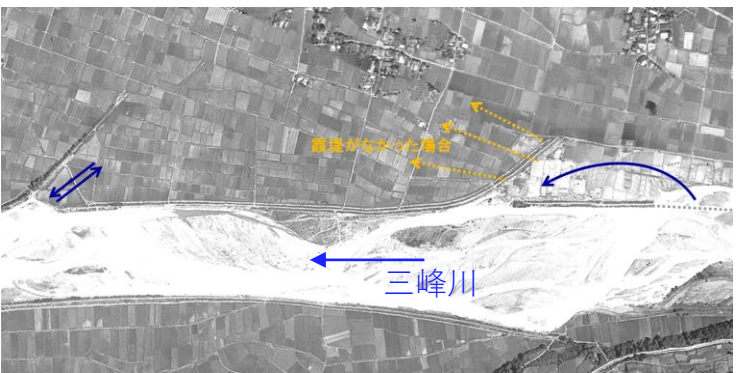
- 田んぼ貯留の取り組みを推進するために、菊川における「田んぼダム」実証実験による効果検証を実施中です。（堰板の形状の工夫による貯留効果の違い等を検証中）
- 令和4年の台風第15号では、貯留効果や排水先へのピーク遅れを確認しました。
- 効果等の情報を流域自治体等に共有し、天竜川流域における「田んぼダム」の取組を拡大します。



田んぼ貯留実証実験の様子

霞堤等の開口部が有する遊水機能と排水機能の保持

- 歴史的な治水の知恵として継承されている霞堤等の開口部が有する洪水時の遊水機能と排水機能を保持します。



昭和36年6月(三六災害)
三峰川の霞堤により、右岸堤防を越水した洪水を本川に還元した痕跡が残る

防災イベント等による意識啓発、防災情報の発信強化

- 総合水防演習やシンポジウム等により、水災害や土砂災害防災に関する意識啓発を実施します。
- 災害 伝承に関する場所・史実・伝説や災害の種類・要因などが記載されている「災害伝承カード」の普及促進により天竜川の歴史・文化の伝承を図ります。



天竜川水系河川整備計画の主な取組

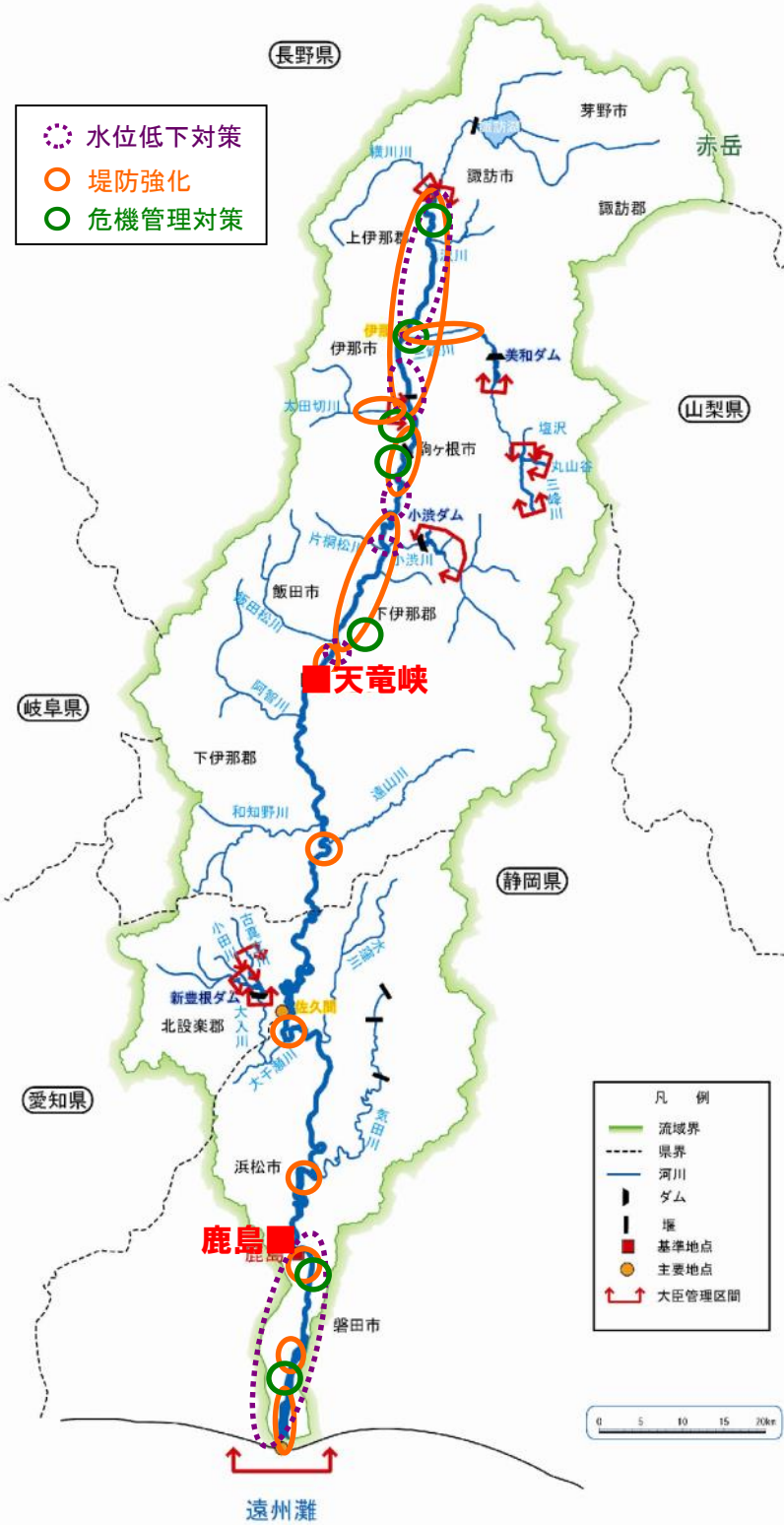
変更河川整備計画の主な整備メニュー

変更河川整備計画に基づく 主な整備メニュー（上流部）

整備項目	
水位低下	河道掘削
	樹木伐開
堤防強化	堤防整備（築堤）
	浸透対策
	急流対策（護岸・基礎工）
	急流対策（根固工）
危機管理対策	河川防災ステーション 河川防災拠点

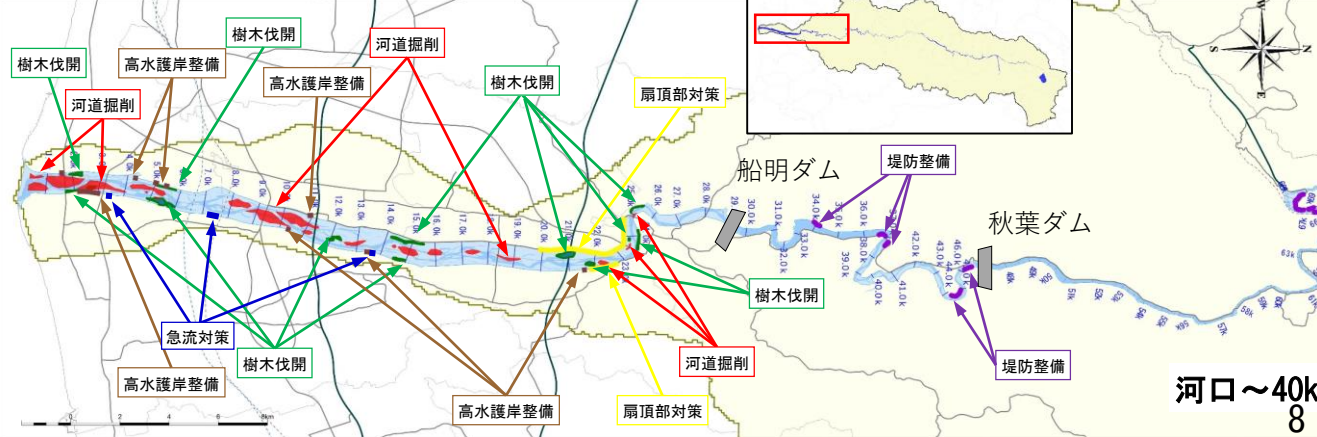
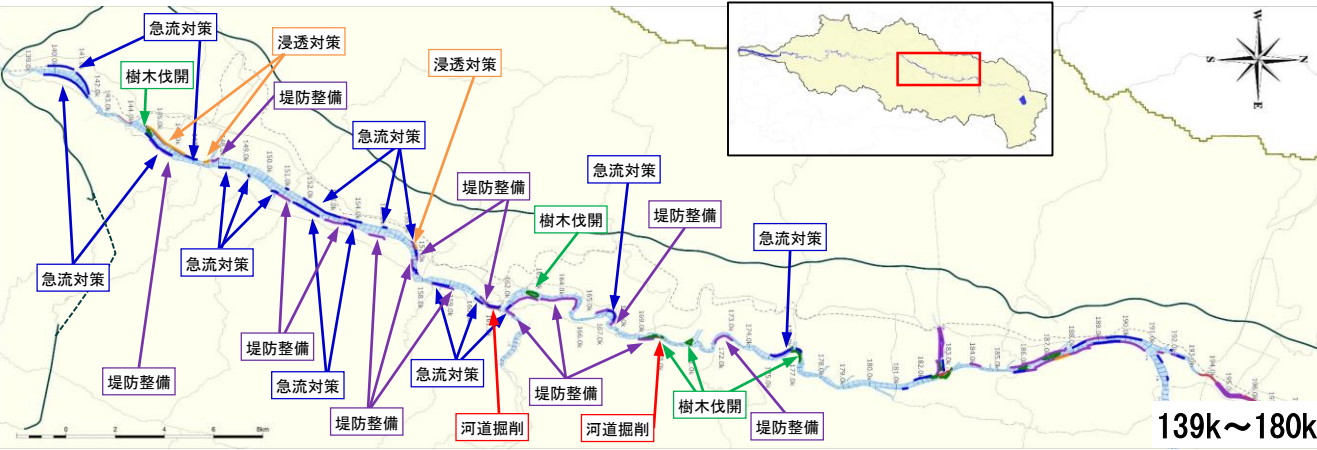
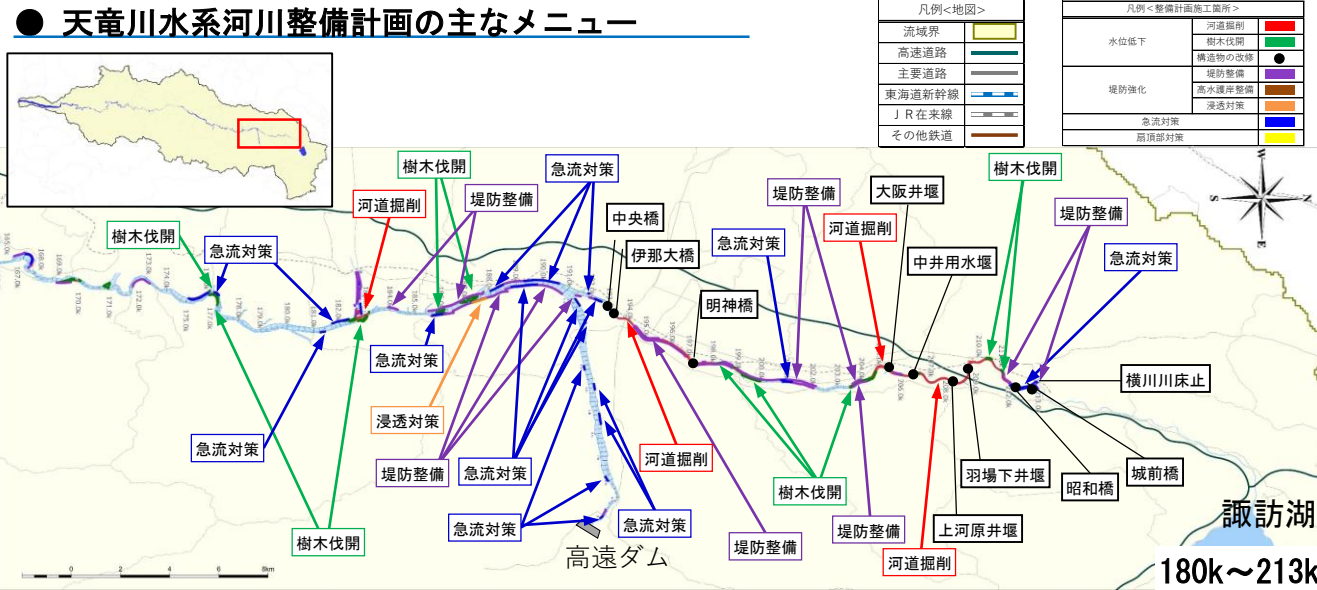
変更河川整備計画に基づく 主な整備メニュー（中下流部）

整備項目	
水位低下	河道掘削
	樹木伐開
堤防強化	堤防整備（築堤）
	堤防整備（護岸）
	浸透対策
	扇頂部対策（浸透・護岸）
	急流対策（護岸・基礎工）
	急流対策（根固工）
危機管理対策	河川防災ステーション 河川防災拠点



河川整備計画に基づく整備位置図

● 天竜川水系河川整備計画の主なメニュー

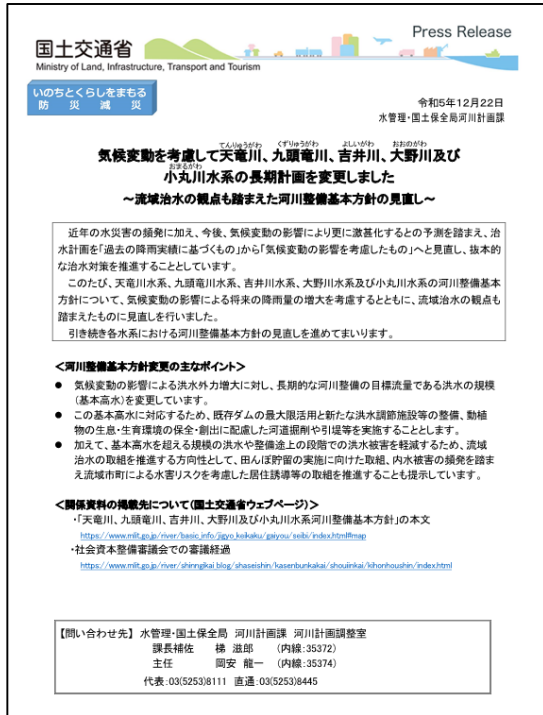


河川整備基本方針の変更と住民からの意見聴取

河川整備基本方針の変更（令和5年12月22日）

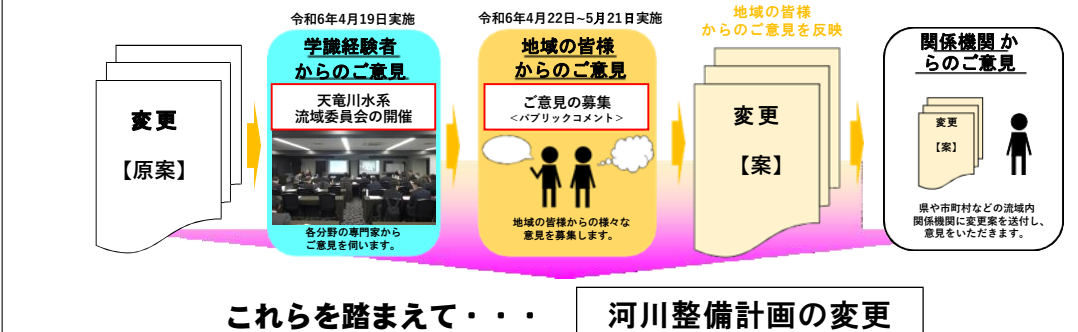
【河川整備基本方針変更の主なポイント】

- 気候変動の影響による洪水外力増大に対し、長期的な河川整備の目標流量である洪水の規模（基本高水）を変更しています。
- この基本高水に対応するため、既存ダムの最大限活用と新たな洪水調節施設等の整備、動植物の生息・生育環境の保全・創出に配慮した河道掘削や引堤等を実施することとします。
- 加えて、基本高水を超える規模の洪水や整備途上の段階での洪水被害を軽減するため、流域治水の取組を推進する方向性として、田んぼ貯留の実施に向けた取組、内水被害の頻発を踏まえ流域市町による水害リスクを考慮した居住誘導等の取組を推進することも提示しています。



パブリックコメント及び住民説明会

＜河川整備計画の変更までの流れ＞



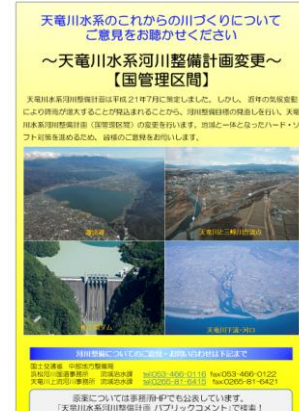
パブリックコメントの実施

＜パブリックコメント＞

天竜川上流河川事務所及び浜松河川国道事務所ホームページ、各関係機関への縦覧箇所設置（全44箇所）により、パブリックコメントを実施し、ご意見をお伺いしました。



事務所HP



変更原案概要パンフレット



意見要旨

住民説明会の実施

＜住民説明会＞

関係住民にむけて、天竜川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民説明会を実施し、ご意見をお伺いしました。（全3箇所）



伊那会場



飯田会場



浜松会場

天竜川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民説明会

各会場状況写真

河川整備計画についてのご意見・お問い合わせは下記まで

国土交通省 中部地方整備局

浜松河川国道事務所

天竜川上流河川事務所

流域治水課

流域治水課

tel:053-466-0116

tel:0265-81-6415

fax:053-466-0122

fax:0265-81-6421